

防災・減災対策の推進と財政措置について

「平成28年熊本地震」は、熊本県を中心に、甚大な被害をもたらした。

この度の大地震により犠牲となられた方々に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に対して、心からお見舞いを申し上げます。

これまで、地方自治体においては、東日本大震災を教訓とする南海トラフ地震対策をはじめ、大型化する台風や集中豪雨による大規模な水害や土砂災害、さらに、これらの災害が同時発生する複合災害等も念頭に、緊急に実施する必要のある公共施設や公用施設の耐震化、防災拠点施設や避難路の整備、避難場所・避難所の整備や防災機能の強化など、住民の生命や財産を守る国土強靱化に全力で取り組んできたところである。

中国・四国地方が将来にわたって、安心して暮らせる安全な地域であるためには、地方自治体、民間事業者等が連携して、限られた資源を有効に活用しながら、今後想定される大規模災害に対し十分に機能するハード整備と、災害を未然に防止し、災害時の被害を最小限に抑えるためのソフト対策を適切に組み合わせながら、大規模自然災害が発生しても迅速な復旧、復興が可能な地域経済社会を築く必要がある。

この度の熊本地震の被害を見ても、住宅の耐震化などの「命を守る」対策や、安全な避難所の確保といった「命をつなぐ」対策などの防災・減災対策を着実に推進し、しなやかで復元力の強い安全・安心な地域を創り上げていくことは喫緊の課題である。

こうした状況であるにもかかわらず、全国防災事業が平成27年度末で廃止され、また、財政基盤が脆弱な地方自治体においても防災・減災対策を重点的に進めることができる緊急防災・減災事業債も平成28年度限りの措置であるなど、財政支援は減少傾向にあり、今、まさに1兆円の財源が失われようとしている。

加えて、地域のまちづくりに関する中長期的な目標等を定めた包括的な全体構想に基づいて実施される事前復興対策などに対して、交付金制度等が細分化されているといった問題もある。

今後30年以内の発生確率が70%程度にまで上昇している南海トラフ地震対策をはじめ、全国的な防災・減災対策を加速化させ、国土強靱化のための取組を停滞させることなく、更なる充実を図るため、国に対し、以下の事項について強く要望する。

- 1 新たな制度の創設などにより、国及び地方に必要な国土強靱化のための財源をしっかりと確保するとともに、「国土強靱化地域計画」に位置づけた取組に対して、重点配分を行うなど、国土強靱化を強力に進めること。
- 2 避難所施設、庁舎、学校など防災拠点となる建物・構造物等の建て替えを含む耐震化や老朽化対策及び津波対策・液状化対策・地盤対策・洪水対策・土砂災害対策等の必要なハード対策に対し、財源支援措置を行うこと。

- 3 社会福祉施設等の耐震化を促進するための措置を講ずること。併せて、私立幼稚園における耐震化補助について予算拡充を行うとともに、平成26年度から新設された幼稚園以外の私立学校に対する耐震改築工事への補助について、期間を延長し、補助単価の引上げと予算規模の拡充を図ること。
- 4 緊急防災・減災事業債を恒久化のうえ、対象事業の拡大や国庫補助事業の地方負担分への充当など、地方の実情を踏まえた制度の拡充を行うこと。
- 5 包括的な構想等に基づいて実施される事前復興対策などに対する細分化された支援制度を一元化し、包括的な支援を可能とする新たな交付金制度を創設すること。
- 6 防災訓練の実施や防災に関する普及啓発、情報発信の充実強化など、国民が災害から命を守るための行動を促す各種ソフト施策を充実すること。
- 7 大規模災害時における広域応援・受援体制を制度化するとともに、国、被災自治体、応援自治体間での費用負担のあり方を明確化し、これに応じて、各自治体に対する十分な財政措置を講じること。

平成28年9月1日

中 四 国 サ ミ ッ ト

鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
島 根 県 知 事	溝 口 善 兵 衛
岡 山 県 知 事	伊 原 木 隆 太
広 島 県 知 事	湯 崎 英 彦
山 口 県 知 事	村 岡 嗣 政
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
香 川 県 知 事	浜 田 恵 造
愛 媛 県 知 事	中 村 時 広
高 知 県 知 事	尾 崎 正 直
中国経済連合会会長	荻 田 知 英
四国経済連合会会長	千 葉 昭